

## 平成二十四年第三回北海道議会定例会 公明党 一般質問項目

質問者 吉井 透 議員

質 問 項 目	関 係 部
一 エネルギー対策について (一) 原発の安全基準などについて (二) 泊原発について (三) 大間原発について (四) 小水力発電について 1 道管理河川の小規模水力発電について 2 農業用水を活用した小水力発電について	総 務 部 総 務 部 総 務 部 (経 済 部) 建 設 部 農 政 部
二 災害・防災対策について (一) 災害復旧事業について (二) 災害発生時の市町村支援について (三) 防災・減災対策について	建 設 部 建 設 部 建 設 部
三 警備業等の労働条件について (一) 交通誘導警備業務について (二) 交通誘導警備業務の労働条件について	建 設 部 建 設 部
四 医療費適正化計画について (一) 現計画の進捗状況について (二) 第2期計画の策定について	保健福祉部 保健福祉部
五 空港の活性化について (一) 地方空港の活性化方策について (二) 国際線の新規就航対策について (三) 災害時のバックアップ体制について	建 設 部 建 設 部 建 設 部

平成二十四年第三回北海道議会定例会 公明党 一般質問骨子

質問者 吉井 透 議員

私は、通告に従いまして、以下、知事に伺います。

### 一 エネルギー対策について

まず、エネルギー対策についてであります。

#### (一) 原発の安全基準などについて

先に、国は、エネルギー・環境会議で、「革新的エネルギー環境戦略」を決定されました。

この戦略では、原発に依存しない社会の実現に向けて、「40年運転制限を厳格に運用する」などの3原則を適用する中で、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入するとの方針を示されておりますが、具体的には、工程表やスケジュールなどが明らかにされていないのであります。

本腰を入れて、脱原発に向けた取り組みを展開しようとしているのであれば、先に発足した原子力規制委員会は、早急に、最新の安全基準などの方針を示すべきであり、国は、地方から提出されている数々の疑問や疑念に、誠意をもって回答すべきと考えます。

まず、これらについて、知事は、どのような所見をお持ちなのか伺います。

#### (二) 泊原発について

次に、泊原発について伺います。

政府の新たなエネルギー・環境戦略の3原則には、「原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働すること」などと示され、また、原子力規制委員会の委員長は、「事故に備えた、防災対策ができていない状態での再稼働はあり得ない」などと述べられております。

このような中、泊原発については、津波による被害を防ぐための防潮堤は、平成26年度に完成予定とされ、フィルタベントの設置や免震棟の建設については、平成27年度の完成予定とされているものと承知しております。

また、国は、知事が求めている2つの疑問点についても、未だ回答を示していないのであります。

これらの点を踏まえ、泊原発の問題に対しては、知事は、どのように対処されようとしているのか、所見を伺います。

#### (三) 大間原発について

次に、大間原発について伺います。

わが党は、8月に下北半島を訪問し、六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場や、

総務部

総務部

総務部  
(経済部)

に3も設中の  
~~に3も設中の~~

むつ市のリサイクル燃料貯蔵施設など、原子力関連施設の視察・調査を行ったところではありますが、現在、大間原発の工事進捗率は、37%で凍結された状態となっております。

政府の新たなエネルギー・環境戦略では、原発の新設や増設を認めない原則を示しておりますが、知事は、大間原発に対するこの原則の適用については、どのような所見をお持ちなのか伺います。

**(四) 小水力発電について**

次に、小水力発電について伺います。

先のがが党の代表質問において、知事は、エネルギー対策に関して、「地域における小水力発電など、多様な再生可能エネルギーの導入が図られるよう、全庁挙げた緊密な連携のもと、積極的に取り組む」などと述べられております。

是非、関係部局をあげて、積極的な取り組みを展開して頂きたいのであります。そこで伺います。

**1 道管理河川の小規模水力発電について**

建設部

まず、道においては、建設部が、一部の管理ダムでの小規模水力発電施設の導入を検討されているものと承知しております。

そこで、建設部の所管する河川には、現在、15箇所管理ダムが設置されておりますが、これらのダムに小規模水力発電施設を設置することについて、どのような課題があるのか。

わが党は、今後、全道規模での導入拡大について、検討すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

**2 農業用水を活用した小水力発電について**

農政部

また、農政部においては、道内の農業水利施設を管理する土地改良区が、現在、農業用水を活用した発電施設導入の可能性を検討しているものと承知しております。

このような中で、農林水産省は、来年度の概算要求において、土地改良施設などの水力エネルギーに着目した、小水力発電施設の計画的な整備を促進するため、都道府県単位で作成する基本整備計画、いわゆるマスタープランの策定や施設整備などを支援する「小水力等再生可能エネルギー導入推進事業」を新たに創設されようとしております。

そこで、まず、道がこの事業を活用して、土地改良区が管理する農業用水を使った、小水力発電施設の整備を促進すべきと考えます。

今後の見通しを含め、知事の所見を伺います。

**二 災害・防災対策について**

次に、災害・防災対策についてであります。

昨年、東日本大震災をもたらした大地震はもとより、今年7月には、九州地方に

において、梅雨前線に伴う記録的な大雨により多くの犠牲者が出るなど、自然災害が、甚大な被害をもたらしております。

また、9月までに、西日本を中心として、これまでの最高記録の2倍にあたる雨量を観測するなど、これまで経験したことのないような集中豪雨が、全国各地で発生するなど、自然災害の恐ろしさを改めて認識させられたところであります。

本道においても、先日の空知地方での記録的な豪雨や昨冬の豪雪など、異常気象が頻繁に起きており、対岸の火事ではないものと考えます。

地球温暖化が進む中、今後、このような自然災害は、ますます常態化することが懸念されており、道路や河川などの公共土木施設の防災対策はもとより、道民の暮らしや経済活動を守るために、日頃からしっかりと維持管理を行うなど、地域の防災力を向上させることが重要と考えます。

また、万が一、被害が発生した場合には、いち早く復旧し、少しでも早く、いつもどおりの生活に戻れるよう、万全の対処をすることが大切であります。

しかしながら、厳しい財政状況にある地方自治体では、社会資本の整備や維持管理に要する予算が減少し、また、災害復旧を担う道や市町村の職員も年々減少しているものと聞いており、このような状況が今後も続くようでは、道民が、安心して暮らすことができないのではないかと考えます。

農家の方々や企業なども同様であり、常に異常気象に対する不安を抱えながら、生産活動を行わなければならないのではないのでしょうか。

このような不安を少しでも解消することが、極めて重要と考えます。

そこで伺います。

#### (一) 災害復旧事業について

地方自治体では、異常気象などにより公共土木施設が被災した場合、国からの予算を確保し、災害復旧事業を進められておりますが、災害復旧事業の補助採択要件に合致しないことから、道や市町村の単独事業で対応しなければならないケースも多く、道や市町村にとっては、予算の確保が非常に厳しい状況の中、迅速な復旧が困難なケースがあるとの声も聞かれております。

そこで、このような状況にあっても、災害復旧を円滑に進める必要がありますが、道として、具体的にどのような対応をされようとしているのか、知事の所見を伺います。

#### (二) 災害発生時の市町村支援について

次に、災害発生時の市町村支援について伺います。

異常気象や地震などが発生した場合には、道の出先機関や市町村が、最前線で対応されておりますが、迅速に防災活動や復旧作業を行うことが肝要であります。

職員が減少している市町村などでは、万全な対応が困難になることも危惧されており、道民が安心して暮らせるのか心配をしております。

このため、道として、災害発生時の市町村に対する支援などについて、あらかじめ検討しておく必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

建設部

建設部

### (三) 防災・減災対策について

次に、防災・減災対策について伺います。

わが党は、先に、道路や橋りょうなどの社会資本施設の多くが、今後、急速に老朽化し、防災力の低下が危惧されていることから、大規模自然災害への防災・減災対策を加速するため、概ね10年間に100兆円を集中的に投資する「防災・減災ニューディール政策」を提案したところであります。

道民の災害に対する不安を払拭するためには、こうした地域の防災力を更に向上させる取り組みが重要であり、そのためには、これまで以上に、公共土木施設の維持管理費や施設改良予算が必要と考えます。

今後、道として、具体的に、どのように対応されようとしているのか、知事の所見を伺います。

建設部

### 三 警備業等の労働条件について

次に、警備業等の労働条件についてであります。

#### (一) 交通誘導警備業務について

警備業法では、「人もしくは車両の雑踏する場所、または、これらの通行に危険のある場所において、負傷などの事故の発生を警戒し、防止する業務」を警備業務の一つとして位置づけております。

さらには、このような業務を実施するために必要な、知識や能力の検定として、交通誘導警備業務検定が、国家資格として定められているところであります。

このように、交通誘導警備業務は、人や車両の通行の安全の確保、また、工事現場における、円滑な交通の確保や事故の防止のため、重要な業務であるものと考えます。

そこで、まず、知事は、交通誘導業務について、どのような認識をお持ちなのか。

また、道の工事発注においては、どのように取り扱われているのか、併せて所見を伺います。

建設部

#### (二) 交通誘導警備業務の労働条件について

次に、交通誘導警備業務の労働条件について伺います。

交通誘導警備員の労務単価は、他の職種と比較して、一般的に低く設定されていると言われており、また、本道は、全国平均と比較しても低い状況にあります。

このような中、警備業団体からは、国や道などに対して、「元請け会社と警備会社の契約に際して、労務単価が警備料金として扱われ、交通誘導警備に必要な、安全教育を含めた研修費や社会保険料などの経費が、見積もられていない」などと、労働条件の改善を求める要望がなされているものと承知しております。

そこで、知事は、これらの状況に対して、どのように対処されようとしているのか、所見を伺います。

建設部

#### 四 医療費適正化計画について

次に、医療費適正化計画についてであります。

道は、道民の高齢期における適切な医療の確保を図る観点から、生活習慣病の予防対策をはじめとして、在宅医療や地域ケアの推進による平均在院日数の短縮など、総合的に医療費の適正化を推進するため、平成20年に「北海道医療費適正化計画」を策定されております。

この計画の期間は、本年度までとなっていることから、現在、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする第2期計画の策定に取り組まれており、先に、現計画の進捗状況の把握や評価、今後の対応方向について、取りまとめられたものと承知しております。

そこで伺います。

##### (一) 現計画の進捗状況について

先に、道が示された現計画の進捗状況などでは、道民の健康の保持の推進に関する取り組みとして、特定健康診査等の企画や評価、保健指導を担う実践者を育成するための研修など、保健事業の人材育成事業などに取り組まれているとのことであり、

しかしながら、例えば、生活習慣病の予防対策として実施している、特定健康診査の実施率を見ると、全国では目標値の70%に対して、平成22年度の速報値では43.3%、また、本道では目標値の68%に対して、同じく速報値で30.3%となっており、いずれも目標を下回っている状況であります。

現計画に定められた、その他の目標を含めて、その達成は極めて厳しいものと考えます。

このような、現行の医療費適正化計画の進捗状況について、知事は、どのような認識をお持ちなのか、所見を伺います。

##### (二) 第2期計画の策定について

また、現在、策定に取り組まれている第2期計画については、現計画の推進状況などを踏まえて策定されるものと考えます。

そこで、新たな計画の内容は、より実効性のあるものすべきであります。今後、道として、どのように取り組まれようとしているのか、知事の所見を伺います。

#### 五 空港の活性化について

次に、空港の活性化についてであります。

道は、東アジアの国々や地域をターゲットとした観光戦略に、重点的に取り組まれておりますが、このような中、道内では、新千歳空港はもとより、地方空港の果たす役割には、極めて大きなものがあると考えます。

一方、地方空港においては、航空自由化後、各就航路線の廃止や縮小などから、利用者数が減少の一途にあり、地域経済に与える影響は、少なくないものと考えます。

保健福祉部

保健福祉部

このような中で、道北の拠点である旭川市では、旭川空港に農産物や加工食品などを集めるとともに、情報発信や地域連携拠点としての「空の駅構想」の推進による、空港をはじめとした、地域の活性化に取り組んでいるところであります。

そこで、伺います。

### (一) 地方空港の活性化方策について

建設部

まず、知事は、道内の地方空港の現状と将来展望について、どのような所見をお持ちなのか。

また、地方空港の活性化方策について、早急に策定すべきと考えますが、併せて所見を伺います。

### (二) 国際線の新規就航対策について

建設部

また、道は、新千歳空港での国際ハブ空港の拠点形成を実現するため、新千歳空港と海外を結ぶ、新たな航空路線の誘致促進の一環として、就航経費に対し独自の道費補助をする、国際航空定期便の就航促進補助制度を平成6年度からスタートさせております。

この間、補助金の総額は約5億3千万円にのぼり、対象事業者数は8社となっております。

今議会には、ハワイアン航空とタイ国際航空の新規就航に対する支援として、今後、3年間で約1億5千万を見込んだ、関連予算を提案されております。

しかしながら、近年、海外からの新規路線の就航は、何も新千歳空港に限らず、地方空港でも、海外とのチャーター便の就航が、実現しているところであります。

台湾・復興航空は、この9月から、旭川・台北線の定期便を就航させるなど、地方の取り組みも一定の成果をあげているところであります。

そこで、道内の地方空港の活性化を図るため、現行の国際航空定期便の就航促進補助制度を見直し、旭川空港などの地方空港も対象とするとともに、海外との新たな路線就航に向けた地方の取り組みに対し、道として、積極的にバックアップすべきと考えます。

知事の所見を伺います。

### (三) 災害時のバックアップ体制について

建設部

さらに、昨年の東日本大震災では、被災を受けた空港が早期に復旧され、復興対策などに多大な貢献をされたところであります。

このような中で、道内の空港ネットワーク体系における、災害時のバックアップ体制を考えると、札幌丘珠空港をはじめ、旭川空港や函館空港などの地方空港を新千歳空港の代替空港として位置づけることが、極めて重要なことと考えます。

知事の所見を伺います。